

あいち 経営者 人材育成塾

～経営にとって、今何が必要か～

森岡愛知県顧問を塾長に、講話や企業訪問、成果発表会を実施する、4回コースのセミナーです。経営者の方の意識改革とともに、生産性の向上や人材育成の重要性を認識し、今後の自社の経営に活かしてみませんか。

塾長（愛知県顧問からのメッセージ）



中小企業の体質強化、それには経営者の意識改革が必要です。規模が小さいからこそ、経営者のやり方で会社は大きく変わります。デジタル化の推進やIoT等の活用で、業務改革を進める。そして、社員の能力を向上させ、社員とともに成長する企業になりましょう。

お問合せ

愛知県労働局産業人材育成課人材育成グループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL：052-954-6365
FAX：052-954-6978
E-mail：jinzai@pref.aichi.lg.jp

参加費無料

対象

中小企業経営者

（またはそれに準ずる者等）

定員

20名程度

※原則、全日程参加できる方。
業種不問。付添い者は同じ企業で経営に携わる方1名まで。

日程・会場

【講話、成果発表会】

10/29(火)、

11/5(火)、1/22(水)

愛知県産業労働センター

（ウインクあいち）

18階セミナールーム

（名古屋市中村区名駅

4-4-38）

【企業訪問】

11/28(木)

太田油脂株式会社

（岡崎市福岡町字

下荒追28）

第1回：2024年10月29日（火）13:30～16:30（受付 13:00～）

会場：ウインクあいち 18階 セミナールーム（名古屋市中村区名駅4-4-38）

- あいさつ・講話：「経営にとって、今何が必要か」
愛知県顧問 森岡 仙太
元トヨタ自動車での経験から感じている中小企業経営者へ向けた未来への提言
- 質疑応答

第2回：2024年11月5日（火）13:30～16:30（受付 13:00～）

会場：ウインクあいち 18階 セミナールーム（名古屋市中村区名駅4-4-38）

- あいさつ・講話：「人間尊重経営の意義と自社での実践」
愛知中小企業家同友会相談役（エイベックス(株)代表取締役会長）加藤 明彦氏
中小企業経営の経験者から実践的な企業発展のポイントを学びます

- 講習会：「中小企業のデジタル化」
講師：(株)未来会議代表取締役 細谷 宏氏

- 質疑応答

中小企業診断士、滋賀大学/大学院 講師、中小機構経営支援アドバイザー。
大手電機関連企業にて原発、半導体システム開発、新規事業開発に従事。組織力構築、人材育成研修は多数の実績。



第3回：2024年11月28日（木）14:00～16:00（受付 13:30～）

会場：太田油脂（株）（岡崎市福岡町字下荒追28 名鉄バス福岡町バス停下車1分）

- 事例紹介、現場見学
講師：太田油脂(株) 代表取締役社長 太田 健介氏

第4回：2025年1月22日（水）13:30～17:45（受付 13:00～）

会場：ウインクあいち 18階 セミナールーム（名古屋市中村区名駅4-4-38）

- 研修成果発表会
第3回までで学んだことを踏まえ、作成した自社の今後の経営ビジョンについて発表。**森岡顧問**や**愛知中小企業家同友会相談役加藤氏**、**研修講師細谷氏**からアドバイスを受けます。
- 交流会（会費制 お一人様1,000円程度）

お申込みについて 申込期限：10月18日（金）締切 参加費：無料

参加ご希望の方は、以下の方法でお申込みください。

- (1) 申込書（下記アドレスより取得）に記入し、電子メール添付、又はFAXにて送付してください。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2024moriokajuku.html>

▷送付先アドレス：jinzai@pref.aichi.lg.jp FAX番号：052-954-6978

- (2) 以下の項目をメール本文に記載し、電子メールで送付してください。

▷会社について

①企業名②主たる業種③資本金④従業員数

▷参加者について

⑤氏名⑥ふりがな⑦役職名⑧電話番号⑨携帯電話番号⑩メールアドレス

▷付添い者について【なしの場合は記入不要】

⑪氏名⑫ふりがな⑬役職名⑭メールアドレス

▷アンケート【必須】

⑮現在貴社で最も困っている（解決すべき）課題は何ですか。300字程度で具体的にお書きください。

▷メールの件名：2024森岡塾申込み

※注意事項

▷中小企業とは：中小企業基本法の定義によります。

▷第3回の企業訪問について：見学先企業の参加条件(同業者不可等)により参加いただけない場合があります。

▷付添い者について：申込者と同じ企業で、経営に携わる方は付添い者(1名まで)として参加できます。

ただし、付添い者の方は人数の都合上、第3回の企業訪問に参加できません。あらかじめご了承ください。